

せんだい健幸省エネ住宅補助金(部分改修向け) 工事写真

申請者		工事箇所番号	窓	1
-----	--	--------	---	---

工事箇所毎に番号を記載してください
※「補助額算定表(様式第3号)」と番号を対応させること

【工事前】



- ・必ず、室内側から撮影してください
- ・工事前、工事後は同じ角度で撮影してください
- ・カーテンは開けた状態で撮影してください
- ・窓全体が見えるように撮影してください
- ・内窓の場合は二重窓であること分かるように(内窓を半分開けて引き違ふなど)撮影してください
- ・写真を引き伸ばす等の加工はしないでください

【工事後】



でき

※要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

※写真が分かり難い場合は再提出をお願いする場合があります。